

平成30年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	01	一般管理費
大事業	401	行政改革推進事業			中事業	01	行政改革推進事業		
小事業	01	行政改革推進事業						他 事業	

2.事業の目的・概要の続き

総合戦略 記載事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間提案の積極的な採用</li> <li>■保育園民営化</li> </ul>
--------------	---

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	1	住民とともに育むまちづくり	所管部局	総務部
	基本計画	1-2	効率的な行財政運営の推進		行政経営課
総合戦略	政策パッケージ	5	都市基盤整備		
	施策	5-4	公共施設の効率的な維持管理		
事業区分	自治事務（任意的なもの）		事業種別	内部管理事業	
根拠法令	有	簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律			
根拠例規	有	坂井市公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例ほか			
関連計画・マニュアル	有	坂井市行政改革大綱ほか			

3.事業のコスト

(単位：千円)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	30・29年度比
コスト	744	657	705	87
事業費	744	657	705	87
人件費	26,740	28,028	26,852	△ 1,288
総事業費	27,484	28,685	27,557	△ 1,201
人員	4.00 人	4.00 人	4.00 人	0.00 人
正職員	4.00 人	4.00 人	4.00 人	0.00 人
臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
人員計	4.00 人	4.00 人	4.00 人	0.00 人
財源内訳	0	0	0	0
国県支出金	0	0	0	0
その他特定財源	0	0	0	0
一般財源	27,484	28,685	27,557	△ 1,201

2.事業の目的・概要

**【事業の目的】**  
行政改革大綱に基づく、全庁的な取り組みの推進及び各所管部署が取り組むべき行政改革への取り組みに対して指導助言し、最少の経費で最大の効果を挙げる効率的な行政運営の推進を図る。

**【事業の概要】**

- 報償費 605 千円
  - ・行政改革推進協議会委員謝礼（10人） 148 千円
  - ・指定管理者評価委員会委員謝礼（16人） 257 千円
  - ・指定管理者選定委員会委員謝礼（10人） 200 千円
- 需用費 食糧費（会議用お茶） 9 千円
- 委託料 公共施設マネジメント支援システム保守委託 130 千円

4. 事業の成果

評価指標	単位	年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
指標 KPI	施設	目標	3	3	3	3	3
		実績		1	3	3	3
	達成率(%)	0.0	33.3	100.0	100.0	100.0	
指標の説明		PPPの一つである指定管理者制度の新規導入施設数（計画期間内）					
指標 KPI	件	目標	5	5	5	5	5
		実績		2	2	2	1
	達成率(%)	0.0	40.0	40.0	40.0	20.0	
指標の説明		平成31年度までの計画期間内で5件					
独自指標	%	目標	50.0	30.0	0.0		
		実績		9.8	0.0		
	達成率(%)	0.0	32.7	0.0	0.0	0.0	
指標の説明		51項目のうち達成5件、取組中39件、検討中7件					
独自指標	%	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	
		実績		9.5	6.7	10.9	
	達成率(%)	0.0	95.0	67.0	109.0	0.0	
指標の説明		事務事業評価で改善とした事務事業の割合					
指標に基づく評価	行政改革の取組み内容が飽和化してきています。行政改革の継続性を重視しながら、AIやRPAなどICTを活用した新たな取組みの検討が必要です。保育園の民営化については、幼保一元化計画の取組みは完了しています。						

5.事業に対する評価

現状と課題	効率性に課題	有効性に課題	
	行政改革の取組みを進めるためには、その効果や課題等を検証していく必要がありますが、その事務等が負担増となっている場合があります。指定管理者制度について、所管によりモニタリングの精度にばらつきがあります。		
これまでの見直しや改善等の実績	事務事業評価作業の事務負担軽減を図るため、企画情報課と連携し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証・評価を一体的に実施する形に変更しました。指定管理者制度の事務フロー等については、マニュアル化し所管課と共有しています。		

6.第2次総合戦略期間に向けた方向性

次期総合戦略期間（令和2年度から令和6年度）の方向性		※各小事業の今後5年間の事業内容を記載してください	
方向性とその事業内容 (小事業)	小事業名	方向性	第2次総合戦略期間の事業内容
	行政改革推進事業	継続	自治体業務の多様化と職員数の削減等の観点、さらには働き方改革の取組みに関連し、RPAやAIなど、ICTを積極的に活用した行政改革の取組みを進めます。

7.事業全体の今後の方向性

短期的な方向性		方向性の理由	RPAの導入検討など、様々な視点から継続して行政改革に取り組んでいく必要があります。補助金等の見直し、行政改革大綱等の取組みについては、定期的に進捗状況の確認と検証を行いながら、着実に進めていく必要があります。指定管理者制度については、所管課との連携を密にし、指定管理者に対するモニタリングの精度向上が今後さらに重要となってきます。
目標年度			
中長期的な方向性			
目標年度	継続		

8.総合戦略記載事業の検証

総合戦略上の位置づけ	政策パッケージ	5	都市基盤整備	施策	5-4	公共施設の効率的な維持管理
	施策項目	(1) 公共施設の効率的な維持管理、(4) 民間との協働による公共施設の更新、(5) 公共サービスの民営化				
実施事業名 (小事業)	行政改革推進事業					
事業で得られたノウハウや気づき等	<p>●公共施設の効率的な維持管理</p> <p>1 指定管理者制度の充実  (1) モニタリングの精度向上  指定管理者制度の健全な運用にあたっては、常日頃のモニタリングが大変重要です。モニタリングは指定管理者制度導入施設の所管課が中心になって行っていますが、その精度にばらつきがあるのが現状です。指定管理者制度の意義が十分発揮できるよう、各課と連携しながらモニタリングの精度向上に努めていきます。</p> <p>2 公共施設の量の最適化  (1) 平成31年度中に各施設の個別施設計画の策定を進めていきます。  ※個別施設計画の基礎データとなる、各施設カルテの作成について支援していきます。  ※今後、策定される個別施設計画に基づき、公共施設のマネジメントを実施していく必要があります。</p>					